

## 行政書士とは？

行政書士は、行政機関への申請・届出書類の作成や手続や、権利に関わる書類の作成をみなさまに代わって行ったり、相談におこたえする国家資格者です。

必要に応じて、弁護士、司法書士、社会保険労務士、税理士など、他の専門家の先生と連携して問題解決のお手伝いをいたします。

「相談したいことがあるけれど、誰に話したらよいか分からない」・・・そんなときはまず行政書士へご相談ください。



行政書士には**法律で守秘義務**が課されています。安心してお話しください。

当事務所の行政書士は、**エンディングノートの書き方サポート**や、**学習会・研修会の講師**も承っています。お気軽にご相談ください。

# ☎090-8576-3066

## はこぶね行政書士事務所

東京都立川市富士見町6丁目22番104号

行政書士 佐野 元信

東京都行政書士会立川支部所属

登録番号 第21082415号



LINE



HP



# 性的マイノリティの暮らしや老後のお困りごと



入院したら、パートナーと面会できる？



自分が死んだら相方と買った家はどうなる？

パートナーとの生活費の口座が凍結されたらどうしよう・・・



## 行政書士に相談してみませんか？

日本行政書士会連合会  
公式キャラクター ユキマサくん

2024.6

検討したい

# 暮らしや老後の備え



## パートナーシップ 合意契約

ふたりが人生のパートナーとして暮らしていくうえでの約束ごとを決めておく契約です。



## 医療意思表示書

入院や手術が必要になったときに備えて、パートナーなど信頼できる人に、面会できる権利や、医療行為の同意をする権限を与える書面です。



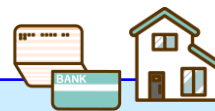
## 任意後見契約

判断能力が低下したときに備えて、パートナーなど信頼できる人に、財産の管理や生活・医療・介護等の契約手続を頼んでおく契約です。



## 遺言書

亡くなった後に備えて、不動産や預貯金などの遺産を誰に渡すかを決めておく書面です。



## 死後事務委任 契約

亡くなった後に備えて、パートナーなど信頼できる人に、ご遺体の引き取り、葬儀、納骨、埋葬、各種手続を頼んでおく契約です。



このほかにも**行政書士**は、外国籍のパートナーが日本で暮らせるようにするための**在留資格（ビザ）**の手続、いじめやセクハラを受けた場合に被害の是正を求める**内容証明郵便**の作成、仲間や友人と団体や会社を作るときの**法人設立**や**許認可・届出**などのお手伝いができます。お気軽にご相談ください。

